入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年12月25日
支出負担行為担当官
新潟地方法務局長　並木　浩一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　15
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量　新潟地方法務局新発田支局ほか７庁で使用する電気
契約電力　入札説明書による。
年間予定使用電力量　719,500kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　供給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）審査において、「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒951―8504 新潟県新潟市中央区西大畑町5191新潟地方法務総合庁舎　新潟地方法務局会計課用度係長　荻島　　隆　用度係員　長谷川浩之　電話025―226―0958
なお、入札説明書の交付をもって入札説明会に代えるものとする。
⑵　入札書の受領期限　平成28年２月16日17時15分まで
⑶　開札の日時及び場所　平成28年２月18日15時00分　新潟地方法務総合庁舎２階　新潟地方法務局会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加する者は、封印した入札書及び入札説明書で示した必要書類を、それぞれの提出期限までに提出しなければならない。
また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内において最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Namiki, Obligating Officer Director of the Niigata District Legal Affairs Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　The nature and amount of products, etc. to be purchased : Electricity to be used in Shibata Branch Bureau Government Office and 7 Branch Bureau Government Offices. The estimated electricity for the year 719,500kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2016 through 31 March 2017
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Manufacture of products" or "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto-koshinetsu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2013, 2014 and 2015. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law. ⑤Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　16 February, 2016.
⑻　Contact point for the notice : Takashi Ogishima, Hiroyuki Hasegawa, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Niigata District Legal Affairs Bureau, 5191 Nishiohata-cho Chuou-ku Niigata-city, Niigata-ken 951―8504 Japan. TEL 025―226―0958

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年12月25日
支出負担行為担当官
名古屋入国管理局長　大森　　茂
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　23
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　データ入力業務等一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。